

上田市地域防災計画【その他の災害対策編】

主な修正点に係る修正

新旧対照表

令和 7 年 3 月

頁	新	旧	修正理由・備考
73	大規模な火災災害対策編 第1章 災害予防計画 第2節 迅速かつ円滑な災害応急対策、災害復旧・復興への備え 第3 計画の内容 3 消火活動の計画 (2) 実施計画 ア 消防力の強化 「消防力の整備指針」に適合するように、消防施設、設備及び人員の増強を図るとともに、その近代化を促進するものとする。 特に、発災初期において、地域に密着して重要な役割を果たす消防団員は、減少の傾向にあるので、消防団活性化総合整備事業等を活用した消防団の<u>充実強化に向けて、大規模災害等に備えた消防団の車両、資機材・拠点施設の充実、処遇の改善、必要な資格の取得など実践的な教育訓練体制</u>の充実等により、消防団員の士気高揚及び初期消火体制の整備を図るとともに、啓発活動による青年層、女性層<u>をはじめとした団員の入団促進を図るものとする。また、地域住民と消防団員の交流等を通じ、消防団員がやりがいを持って活動できる環境づくりを進めるよう努めるものとする。さらに、消防・水防団活性化の推進を図るとともに、NPO、民間企業、自治会等多様な主体を消防・水防協力団体として指定することで消防・水防活動の担い手を確保し、その育成強化を図るものとする。</u> また、消防の広域<u>化及び連携協力等</u>による、広域消防体制の推進を図るものとする。	大規模な火災災害対策編 第1章 災害予防計画 第2節 迅速かつ円滑な災害応急対策、災害復旧・復興への備え 第3 計画の内容 3 消火活動の計画 (2) 実施計画 ア 消防力の強化 「消防力の整備指針」に適合するように、消防施設、設備及び人員の増強を図るとともに、その近代化を促進するものとする。 特に、発災初期において、地域に密着して重要な役割を果たす消防団員は、減少の傾向にあるので、消防団活性化総合整備事業等を活用した消防団の<u>施設、設備</u> の充実等により、消防団員の士気高揚及び初期消火体制の整備を図るとともに、啓発活動による青年層、女性層<u>の加入促進を図り、消防団活性化の推進と</u> 育成強化を図るものとする。 また、消防の広域<u>再編</u>による、広域消防体制の推進を図るものとする。	県の地域防災計画に合わせて修正及び風水害対策編と記載の統一